

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第62号、議案第63号（一括審議）

案 件 名：二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

討論内容：

今回の給与改定は、人事院勧告の町での実施と理解をしております。月例給の平均2.76%の引き上げにつきましては、2%台というのはもう32年ぶりということで、大きな引き上げだと認識しています。配分を見ましても、若年層により手厚い配分となっていますので、これが町で働いていただける方に少しでも魅力になればと思います。

ただ、民間での春闘要求がやはり5%台、こういうところにあったところから比べると、まだ物価高騰に追いつく、暮らしをもっとよくしていくという、そういうレベルではないのではないか、と感じます。

東京や横浜などにも当町からは通うことが十分できます。人材確保については、今後、地域手当も県全体に適用されるということになると、デメリットが減っていくということにはなと思いますが、民間との競争が人材を確保していく上でも重要だと思しますので、その辺はやはり今後も考えていく必要があります。

幹部職員の昇給が比較的低く抑えられている点も今後の課題として感じるところです。